

農林水産大臣

吉川 貴盛 様

豚コレラ発生に関する
要 望 書

令和元年 8 月

福 井 県

福井県において、7月29日に豚コレラ感染が確定した養豚農家の防疫措置については、8月1日に完了した。

豚コレラ発生は、全国どこでも起こりうる、まさに国家レベルの災害であると認識している。

早急に養豚農家や県民の不安を払拭するため、豚コレラ発生農家への再建支援、ワクチン接種も含めた感染拡大の防止や風評被害の対策をとる必要がある。

そのため、以下について要望する。

1 養豚農家の支援について

(1) 豚コレラが発生した養豚農家に対して、経営再建に向けた準備段階から経営が安定するまでの期間も含め、最大限の支援を行うこと。また、交付される国の手当金等に対し免税措置を講ずること。

(2) 発生養豚農家や制限区域内の養豚農家に対して、国が支給する手当金について、経営の維持・再建に支障をきたさないよう、一時金などを早期に支払うこと。

2 感染拡大防止対策について

(1) 感染経路や発生原因を早急に解明するとともに、感染拡大の状況を踏まえ、あらゆる手段を行使し、一刻も早い事態の終息を図ること。

(2) 早期出荷に加え、飼育を継続しながら養豚農家が実施する、野生イノシシ侵入防止柵や畜舎への防鳥ネット設置などの施設整備に対し支援すること。

- (3) 養豚農家は、豚用ワクチンの接種を切望している。国主導により、あらゆる方法を検討し、早急に豚コレラワクチン接種の実施を決定するとともに、接種豚の円滑な流通が図られる仕組みを併せて構築すること。
- (4) 感染拡大の要因となる、野生イノシシの捕獲経費に対する支援の拡充、有害鳥獣捕獲隊の育成など、野生イノシシの個体数を減らすための対策を講じること。
- (5) 野生イノシシへの経口ワクチンについては、早急に散布ができるよう関係機関を指導すること。
今後は国において広域的な散布計画を立案し、早期に散布するとともに、経口ワクチンの安定的な調達・確保および有効性の評価分析を実施すること。

3 風評被害対策について

国による養豚農家や住民に対する説明会、ホームページ、マスメディア等の様々なツールを活用して、食肉に関する安全性のPR、発生農家周辺における生活環境に対する不安の解消、地域経済への影響の緩和等について、正確な情報提供を行い、風評被害を防止すること。

4 その他

- (1) 複数個所や広範囲での発生に備えた獣医師の確保、広域的な支援体制を構築すること。
- (2) 福井県内にはと畜場がなく、豚コレラ発生によって県外のと畜場において受け入れ拒否がされないことがないよう国において指導すること。
- (3) 野生イノシシの豚コレラ感染後、即時に実施したワイヤーメッシュ柵、防鳥ネット設置等、農家や県が行った防疫対策費用等に対しても、支援を行うこと。

令和元年8月7日

福井県知事 杉本 達治

福井県議会議長 田中 宏典